

2023年度 高等教育の修学支援新制度 給付奨学金在学採用の申請について

【学部生対象】

国の高等教育の就学支援新制度で、意欲と能力のある若者が、経済的な理由で就学の継続を断念することがないように、授業料減免と給付型奨学金により、学生みなさんの「学び」を支援する制度です。関東学院大学の学生で、経済的理由により就学が困難な方で、高校及び大学の成績が一定基準を満たしている方が対象です。申請後に、学力、家計基準の選考があります。

日付	キャンパス	会場	開催時間	参加対象者
4月19(水)	八景	SCC4階ベネットホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員
4月28(金)	関内	テンネー記念ホール	12:30-13:00	学部生対象 希望者全員

※説明会に参加いただくのは、学生本人のみです。

※会場は変更になることがあります。

【説明会参加に伴う注意事項】

- 📍建物に入る際、必ずマスクを着用し、入口に用意してある消毒液で、手指を消毒してください。
- 📍座席数に余裕のある場合でも密集を避け、隣の座席を空けるなど、人と人の間隔をできるだけ空けて着席してください。また、私語・談笑（特に大声）を慎んでください。
- 📍指定された日程に参加できない場合は、他キャンパスの説明会に参加してください。
- 📍説明会で出願書類等の資料一式を配布しますが、既にお持ちの方は当日持参してください。
- 📍1年生は入学後に、オリエンテーションで配布された「学生証」「Olive Net ユーザー登録通知書」「携帯電話」「筆記用具」を持参してください。

【申込資格】 下記の、①～⑧すべてに該当・了承した上で説明会に参加してください。

- ① 学生本人と生計維持者の2021年合計所得が、収入基準に該当している。
 - 📍家計基準はこちらをご確認ください。<[進学後（在学採用）の給付奨学金の家計基準 | JASSO](#)>
 - ・2021年の収入が収入基準に該当しないと出願はできません。
 - 昨年2022年の収入で出願したい場合は、9月下旬頃の秋学期募集に応募してください。
 - ※また、2023年4月1日以降に家計が急変した場合は、給付奨学金(家計急変)に応募してください。
- ② 「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当していることを確認している。
 - 📍こちらで確認をしてください。<[進学資金シミュレーター-JASSO](#)>
- ③ 学生本人と生計維持者（原則父母）の資産額基準を越えていない。
 - ・現金や投資用資産として保有する金・銀等、預貯金、有価証券等の合計が2,000万円未満であること
 - ※生計維持者が1人のときは1,250万円未満であること。

- ④ 下記の学力基準を満たしている。
- ・2023年春学期に休学、留年をしていない方
- 新入生 : 全員学修計画書を提出。
- 2年生以上: 累計修得単位数が、2年3セメ開始時 **31** 単位、3年5セメ開始時 **62** 単位、4年7セメ開始時 **93** 単位以上の方。全員学修計画書を提出。
- ※ただし、標準単位以下の場合、災害、傷病、その他やむを得ない事由があることを証明できる証明書等を提出する事で判断を考慮します。
- ⑤ 学費は春・秋学期分はそれぞれ全額納付することを理解している。
- ・授業料等の減免額還付は、支援区分に相当する額を返金予定。
- 詳細は採用後に郵送される『授業料等減免認定結果通知書』を確認してください。
- ⑥ 現在、第一種貸与奨学金の貸与を受けている人は、採用後、現在の貸与月額が調整（減額又は増額）されたり、返金する場合があることを理解している。
- [📄 <令和2年度以降採用の給付奨学金と併せて受ける場合の貸与月額 | JASSO>](#)
- ⑦ 採用後も、年4回(4・8・10・1月)の手続きがあり、手続きを怠ると給付奨学金や、授業料減免を受けることが出来なくなることを理解している。
- ⑧ 採用後、毎年、奨学生本人及び生計維持者の経済状況に応じた支援区分の見直しを行い、10月以降の1年間の支援区分を決定する為、経済状況や学力によって給付される内容が常に変動することを理解している。
- [📄 <在学中の適格認定 | JASSO>](#)

【その他】

質問等は下記、日本学生支援機構ホームページの「給付奨学金（返済不要）に関するよくあるご質問」を参照のこと。

[📄 <給付奨学金（返済不要） | JASSO>](#)

【給付月額及び授業料減免額】

	自宅通学者 給付月額	自宅外通学者 給付月額	入学金 (新入生)	授業料 減免年額
第Ⅰ区分	38,300 (42,500 円)	75,800 円	200,000 円	700,000 円
第Ⅱ区分	25,600 (28,400 円)	50,600 円	133,400 円	466,700 円
第Ⅲ区分	12,800 (14,200 円)	25,300 円	66,700 円	233,400 円

※ ()内は、生活保護世帯及び児童養護施設等から通学する場合の金額となります。